

お客様本位の 業務運営に関する 取組状況 2025



岡安商事株式会社
OKAYASU SHOJI CO.,LTD.

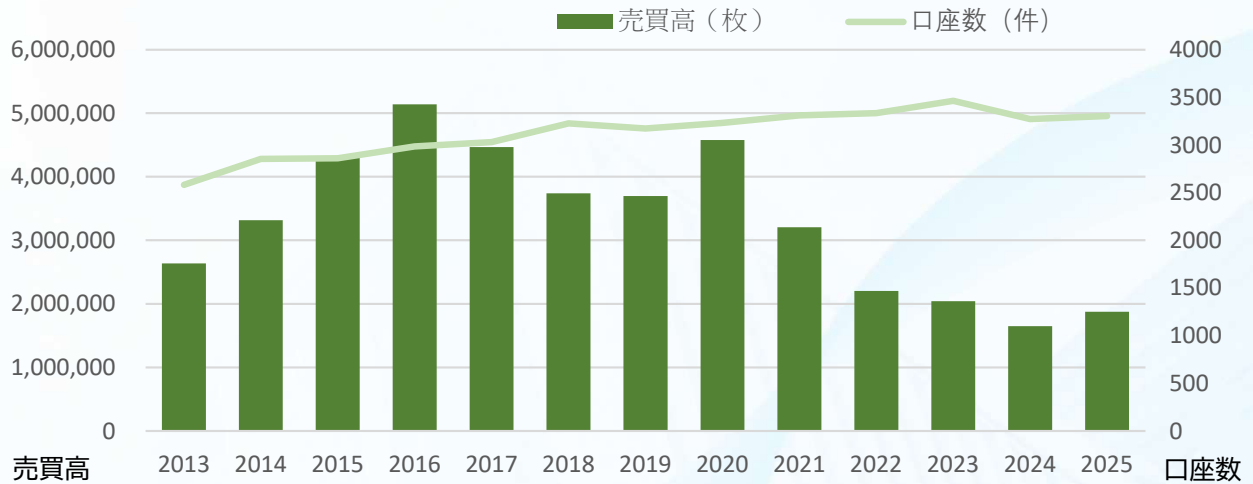
■1 お客様の最善の利益の追求

取扱業務

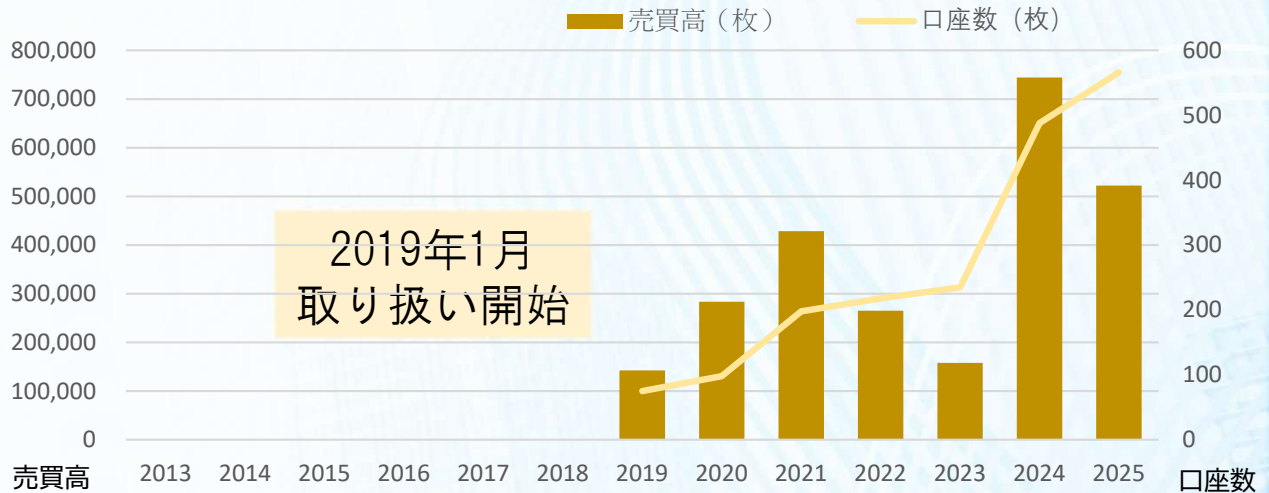


- 当社は、商品先物取引、取引所為替証拠金取引、取引所株価指数証拠金取引など、多岐にわたる商品ラインアップを取り揃え、お客様一人ひとりに適した商品・サービスの提供を通じて、お客様からの信頼獲得と事業拡大を目指しております。
- お客様ご自身でインターネットを利用してお取引いただく場合、商品先物取引については業界最安値水準の手数料を設定しております。同様に、取引所株価指数証拠金取引においても、セルフコースでは業界最安値水準の手数料をご提供しております。また、取引所為替証拠金取引につきましては、手数料無料でご利用いただけます。

当社におけるくりっく365取引売買高及び口座数



当社におけるくりっく株365取引売買高及び口座数



当社における商品先物取引売買高及び建玉



■2 利益相反の適切な管理

金融機関が提供するサービスの多様化に伴い、金融機関内部においても、競合・対立する複数の利益が存在し、利益相反が発生する可能性が高まっています。こうした状況のもと、岡安商事株式会社(以下「当社」という。)においても、お客様の利益が不当に害されることがないように、利益相反取引を管理することが求められています。

当社は、金融商品取引法上の第一種・第二種金融商品取引業者として、同法に基づき利益相反管理体制の整備を行うための、利益相反管理方針(以下「方針」という。)を制定いたしました。

1. 利益相反の類型化・特定

当社は、利益相反取引をあらかじめ、以下のとおり類型・特定化します。

- ・ 当社等がお客様との関係を通じて入手した情報を利用した取引
- ・ 利害が対立している取引
- ・ 同一の対象に対して競合する取引

2. 利益相反取引に対する管理方法

当社は、利益相反となる取引を特定した場合は、次に掲げる方法により当該お客様の保護を適正に確保します。

- ・ 対象取引を行う部門と当該お客様との取引を行う部門を分離する方法
- ・ 対象取引又は当該お客様との取引の条件又は方法を変更する方法
- ・ 対象取引又は当該お客様との取引を中止する方法
- ・ 対象取引に伴い、当該お客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客様に適切に開示する方法

3. 利益相反管理体制

(1)利益相反管理統括部署の設置

当社は利益相反の管理を行うにあたり、利益相反管理統括者として内部管理統括責任者を置きます。利益相反管理統括者は、利益相反取引の特定及び利益相反管理に関する全体的な管理体制を統括します。

(2)監査体制について

監査室は、定期的に利益相反管理に係る人的構成及び業務運営体制を検証します。

■3 手数料の明確化

・当社は、商品(商品先物取引・取引所株価指数証拠金取引等)や取引の方法(対面取引・ネット取引等)に応じて、お客様に手数料をご負担いただいております。

これらの手数料につきましては、商品ごとの契約締結前交付書面およびホームページにてご確認ください。

・当社がいただく手数料は、当社が取引所に支払う取引参加料金、営業員による情報提供や代行注文入力等のサービスに係る人件費、各種参考資料の作成やお取引内容の報告書送付などの業務運営に係る事務費用、システムの開発・維持管理費等を総合的に勘案した対価として設定しております。また、お客様に直接ご負担いただく手数料とは別に、取引所からの取引振興料を受け取る場合がございます。

The screenshots show the '相場ライフ' website's fee schedule pages. The first screenshot shows the '通常手数料コース' (Standard Fee Course) for 'くりっく365' (Rikkyū 365). The second screenshot shows the 'ネット取引' (Net Trading) fee schedule for 'くりっく365' (Rikkyū 365). The third screenshot shows the '代行入力' (Proxy Input) fee schedule for 'くりっく365' (Rikkyū 365).

リセット付証拠金取引		ネット取引		代行入力	
		新規	決済	新規	決済
日経225 DAX® FTSE100 金ETF	通常	184円	184円	3,000円	3,000円
	(税込)	202円	202円	3,300円	3,300円
	日計り	184円	184円	3,000円	1,500円
	(税込)	202円	202円	3,300円	1,650円

4 重要な情報の分かりやすい提供

当社は、金融商品に関する情報を提供するにあたり、金融商品の基本的な利益（リターン）、損失その他のリスク、取引条件等について、お客様の投資判断に必要な情報を適切に提供いたします。これらの重要事項については重要情報シートに分かりやすく整理して提示しております。

お客様のお取引経験や金融知識等を踏まえて、お客様の理解度に応じて明確かつ平易で、誤解を招くことのない誠実な内容の情報提供に努めてまいります。

対面取引においては提供する情報のうち特に重要な情報について、営業担当者が丁寧かつ分かりやすく説明するよう心掛けております。さらにホームページやお客様向け説明資料等についても、よりわかりやすくご理解いただける内容となるよう継続的な改善に取り組んでまいります。

当社は複数の金融商品・サービスをパッケージとして販売・推奨をしていません。
当社は金融商品の組成には携わっておりません。

重要情報シート（金融事業者編）

1. 当社の基本情報（当社はお客様に金融商品の販売をする者です）

社名	岡安商事株式会社
登録番号	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第304号
加入協会	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会
当社の概要を記したWEBサイト	https://www.okayasu-shoji.co.jp

2. 取引商品（当社がお客様に提供できる金融商品の種類は次の通りです）

預金（貸付性あり）	○	預金（貸付性あり）	-
国内預金	○	外国預金	-
内国債	-	外国債	-
特種金融債（国債等）	-	投資信託	-
ワット債	-	ETF・ETN	-
REIT	-	その他の上場商品	商品先物市場 デリバティブ取引
保険（貸付性あり）	○	保険（貸付性あり）	-
これ以外の商品	取引所先物証券取引、商品先物取引、海外先物取引、純金債		

3. 商品ラインアップの考え方（商品決定のコンセプトや留意点は次の通りです）

当社は証券市場をスローガンに掲げております。金融商品取引業界では顧客本位の商品提供が求められておりますが、まさに当社の企業理念そのものです。

お客様の様々なニーズにお応えするためにリスクの低い金融商品から高リスクの金融商品までラインアップを取り揃えております。主に取引ルールの定数化された取引所取引に注力し、取引商取引においては対面取引のセンターネット取引を対面、初心者の方からプロトレーダーの方まで幅広い投資家層をカバーしております。

4. 各種・相談窓口（当社がお客様に提供できるサービスは次の通りです）

当社の証券相談窓口（取引所先物証券取引）	0120-731-198
当社の証券相談窓口（取引所先物証券取引）	0120-346-492
当社の証券相談窓口（商品先物取引・商品先物取引）	0120-192-461
当社の証券相談窓口（純金債）	0120-170-984
当社の証券相談窓口（投資信託）	0120-64-5005
当社の証券相談窓口（証券・金融商品センター相談センター）	03-3664-6243
当社の証券相談窓口（証券・金融商品センター相談センター）	0570-016-811
金融サービス利用センター	（平日 9:00-17:00）

重要情報シート（金融事業者編）

重要情報シート（金融事業者編） 取引所先物証券取引

東洋金融取引所（TFX）に上場されています市場デリバティブ取引です

1. 商品（当社の内情）（当社はお客様に取引所先物証券を販売する者です）

金融商品名称・種類	レバレッジを効かせた証券先物取引
金融商品の説明・特徴	取引所先物証券取引
取引が可能な日時	なし
レバレッジの範囲	なし
レバレッジの範囲	なし

2. 取引商品（当社がお客様に提供できる金融商品の種類は次の通りです）

国内預金	○	国内預金	-
内国債	-	外国債	-
特種金融債（国債等）	-	投資信託	-
ワット債	-	ETF・ETN	-
REIT	-	その他の上場商品	商品先物市場 デリバティブ取引
保険（貸付性あり）	○	保険（貸付性あり）	-
これ以外の商品	取引所先物証券取引、商品先物取引、海外先物取引、純金債		

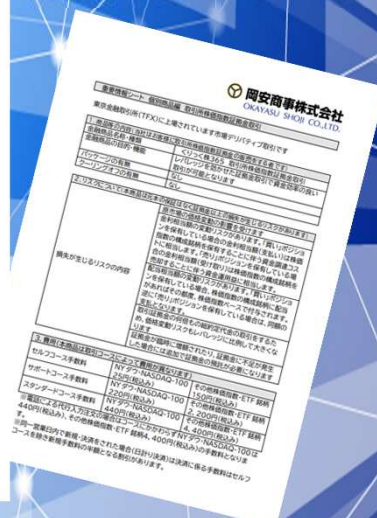
3. 商品ラインアップの考え方（商品決定のコンセプトや留意点は次の通りです）

当社は証券市場をスローガンに掲げております。金融商品取引業界では顧客本位の商品提供が求められておりますが、まさに当社の企業理念そのものです。

お客様の様々なニーズにお応えするためにリスクの低い金融商品から高リスクの金融商品までラインアップを取り揃えております。主に取引ルールの定数化された取引所取引に注力し、取引商取引においては対面取引のセンターネット取引を対面、初心者の方からプロトレーダーの方まで幅広い投資家層をカバーしております。

4. 各種・相談窓口（当社がお客様に提供できるサービスは次の通りです）

当社の証券相談窓口（取引所先物証券取引）	0120-731-198
当社の証券相談窓口（取引所先物証券取引）	0120-346-492
当社の証券相談窓口（商品先物取引・商品先物取引）	0120-192-461
当社の証券相談窓口（純金債）	0120-170-984
当社の証券相談窓口（投資信託）	0120-64-5005
当社の証券相談窓口（証券・金融商品センター相談センター）	03-3664-6243
当社の証券相談窓口（証券・金融商品センター相談センター）	0570-016-811
金融サービス利用センター	（平日 9:00-17:00）



■5 お客様に相応しいサービスの提供

当社は、お客様の金融知識・投資経験・資産の状況・投資目的等を十分把握したうえで、これに照らしたお客様のニーズに適合した商品・サービスをご提案するという考えに基づき、「当社の勧誘方針」を定め公表しております。

特にハイリスク・ハイリターンの取引であるデリバティブ取引においては、商品の特性・お客様の属性等を勘案し、お客様にふさわしい商品であるかを慎重に審査致します。その結果、場合によっては当社からのご提案を控えさせて戴く事もございます。

また、お取引開始後においても、お客様に安心してお取引を継続していただけるよう、お預かりしている資産に関する適切な管理・ご提案に努めてまいります。

金融商品の勧誘方針について

当社は、金融商品の募集・勧誘にあたってはお客様の信頼を確保することを第一義とし、金融サービス提供法に則り以下の方針に従って募集・勧誘にあたります。

1. お客様の知識、経験、資産の状況、投資の目的を配慮した勧誘をいたします。
2. お客様が迷惑となるような時間帯での勧誘行為、あるいは執拗な勧誘行為は致しません。
3. お客様には、商品内容、契約内容等について十分理解いただいた上で、契約することを当社の基本姿勢と致します。その為に重要事項が記載されている契約前書面を早期に交付又は開示し、商品・契約内容について十分理解していただくように致します。
4. お客様がいつでも当社に質問・相談・苦情を寄せることができるようお客様相談窓口を設け関係諸法規に則った対応をいたします。

【お客様相談窓口】

・為替ライフ(くりっく365)

管理部 0120-73-1198 FAX:03-5641-3910 受付:午前9:00～午後5:30(平日)

・ストックライフ(くりっく株365)

管理部 0120-346-492 FAX:03-5641-3910 受付:午前9:00～午後5:30(平日)

・相場ライフ(商品先物オンライントレード)

お客様サポート窓口 0120-73-1156 受付:午前8:30～午後6:00(土、日祝を除く)

・商品先物取引

大阪本社 管理部 06-6227-0110 受付:午前9:00～午後5:30(土、日祝を除く)

東京統括店 管理部 03-5642-8660 受付:午前9:00～午後5:30(土、日祝を除く)

■6 役職員に対する適切な動機づけの枠組み

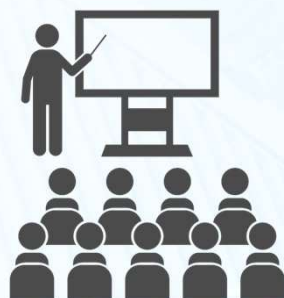
当社は、役員及び社員の一人一人がコンプライアンスを重視したうえでお客様に公正に接し、お客様の最善の利益を追求するための行動がとれるよう、社内研修等の社員教育に力を入れ、意識の向上、知識の強化を図っております。

2025年度におけるコンプライアンスに関する研修実施状況

2025年度はコンプライアンス関連研修を12回、開催いたしました。

以下は実施した研修テーマの一例です。

- ・本質から考えるコンプライアンスと内部統制
- ・適合性の原則についての法律・監督指針
- ・個人情報保護法の安全管理措置
- ・顧客管理の注意点～紛争事例
- ・サイバーインテリジェンスを考える
- ・企業はなぜ不祥事を繰り返すのか



資格取得制度

当社では業務に必要な資格を取得した社員に対し、資格取得手当を支給する制度を設けております。

- ・2025年度に資格手当を支給した社員数 25名（証券外務員資格は対象外）

2025年度における「プロダクトガバナンスに関する補充原則」

当社は2024年9月に改訂された金融庁「プロダクトガバナンスに関する補充原則」について検討した結果、現時点では金融商品の組成等には関与しておりません。このため、同補充原則におけるプロダクトガバナンスの原則1～5は、当社の業務には非該当となるものと判断しております。もっとも、金融商品販売会社として、お客様にふさわしい商品・サービスを提供するため、取扱商品のサービス特性、リスクの種類・大きさ、費用とパフォーマンス、販売対象となる投資者属性の確認を適切に行っております。

また、適正な販売を確保するために、以下の体制を整備しています。

- ・取引開始基準の設定
- ・適合性審査の実施
- ・販売に従事する従業員への研修
- ・苦情・相談への対応体制の整備

これらを通じて、お客様の最善の利益を確保し、適切な商品・サービス提供に努めております。